

4
2025

人事・労務に役立つ NEWS LETTER

月刊 くろ う ど

2025年 4月号

April No. 95

もくじ

令和7年3月分からの協会けんぽの保険料率が決定	・・・2
「令和7年度の現物給与の価額」が決定	・・・3
主に中小企業向けの「男女間賃金差異分析ツール」を公表（厚労省）	・・・4
中小企業の実態判明 サイバー攻撃の約7割は取引先へも影響（経産省）	・・・5
職務給の導入に向けたリーフレット・手引きを公表（厚労省）	・・・6
人事労務の相談室 Q & A	・・・7
人事労務の統計指標	・・・8,9
日本100名城に行こう vol.8 ～五稜郭 / 松前城～	・・・10
ゆんたくひんたく	・・・11



クラウド社会保険労務士事務所

〒720-0067
広島県福山市西町二丁目 8-27
ポートビル 4F

TEL:084-983-1198
FAX:084-983-1197
e-mail:info@kuroudo-sr.com
<https://www.kuroudo-sr.com>

令和7年3月分からの 協会けんぽの保険料率が決定

中小企業の従業員の方を中心とした健康保険を取り仕切る全国健康保険協会は、基本的に、毎年1回、3月分（4月納付分）から適用される保険料率の見直しを行います。

令和7年3月分から適用される保険料率は、次のように決定されました。

大分県を除く46都道府県で都道府県単位保険料率が変更されます。また、全国一律の介護保険料率も変更されますので、結果的にすべての都道府県において

「健康保険・厚生年金保険の保険料額表」が変更されることになります。

新たな「健康保険・厚生年金保険の保険料額表」を確認しておくようにしましょう。

なお、給与計算ソフトをお使いの場合には、その設定に注意しましょう。給与計算に関することについても、ご質問などがあれば、気軽にお声がけください。



令和7年3月分からの協会けんぽの保険料率

1 一般保険料率〔都道府県単位保険料率〕

は変更あり（大分県以外は変更あり）

北海道	10.31%	石川県	9.88%	岡山県	10.17%
青森県	9.85%	福井県	9.94%	広島県	9.97%
岩手県	9.62%	山梨県	9.89%	山口県	10.36%
宮城県	10.11%	長野県	9.69%	徳島県	10.47%
秋田県	10.01%	岐阜県	9.93%	香川県	10.21%
山形県	9.75%	静岡県	9.80%	愛媛県	10.18%
福島県	9.62%	愛知県	10.03%	高知県	10.13%
茨城県	9.67%	三重県	9.99%	福岡県	10.31%
栃木県	9.82%	滋賀県	9.97%	佐賀県	10.78%
群馬県	9.77%	京都府	10.03%	長崎県	10.41%
埼玉県	9.76%	大阪府	10.24%	熊本県	10.12%
千葉県	9.79%	兵庫県	10.16%	大分県	10.25%
東京都	9.91%	奈良県	10.02%	宮崎県	10.09%
神奈川県	9.92%	和歌山県	10.19%	鹿児島県	10.31%
新潟県	9.55%	鳥取県	9.93%	沖縄県	9.44%
富山県	9.65%	島根県	9.94%	—	—

2 介護保険料率〔全国一律／40歳以上65歳未満の方について、1に加えて負担・納付〕

全国一律	1.59%（1.60%から変更）
------	------------------

⑨ 健康保険組合が管掌する健康保険においては、組合独自の保険料率となっており、介護保険料の負担の仕方も異なる場合があります。所属する組合の規約等をご確認ください。

「令和7年度の現物給与の価額」が決定

健康保険、船員保険、厚生年金保険及び労働保険においては、現物給与の価額を厚生労働大臣が定めることとされていますが、現物給与の価額をより現在の実態に即したものとするため、食事で支払われる報酬等に係る現物給与の価額が改正されました。

適用は、本年（令和7年）4月1日からとなります。

⑨ 今回は、住宅で支払われる報酬等に係る現物給与の価額については、改正はありません。

本年4月から、すべての都道府県において、食事で支払われる報酬等に係る現物給与の価額が改正されます（一部、据え置きあり）。

現物給与として処理している食事代等がある企業では、改正の有無とその金額を必ずチェックしておく必要があります。

お声がけくだされば、令和7年度の現物給与の価額の一覧表をご用意いたします。



「出生後休業支援給付金」の概要（厚労省のリーフレットを紹介）

（単位：円）

都道府県名	食事で支払われる報酬等				
	1人1月当たりの 食事の額	1人1日当たりの 食事の額	1人1日当たりの 朝食のみの額	1人1日当たりの 昼食のみの額	1人1日当たりの 夕食のみの額
1 北海道	24,300	810	200	280	330
2 青 森	23,400	780	200	270	310
3 岩 手	23,400	780	200	270	310
4 宮 城	23,400	780	200	270	310
5 秋 田	23,700	790	200	280	310
6 山 形	24,000	800	200	280	320
7 福 島	23,400	780	200	270	310
8 茨 城	23,400	780	200	270	310
9 栃 木	23,400	780	200	270	310
10 群 馬	23,100	770	190	270	310
11 埼 玉	23,400	780	200	270	310
12 千 葉	23,700	790	200	280	310
13 東 京	24,300	810	200	280	330
14 神奈川	24,300	810	200	280	330
15 新 潟	23,700	790	200	280	310
16 富 山	24,300	810	200	280	330
17 石 川	24,300	810	200	280	330
18 福 井	24,300	810	200	280	330

赤字が改正箇所

主に中小企業向けの「男女間賃金差異分析ツール」を公表(厚労省)

厚生労働省から、主に中小企業向けに、男女間賃金差異の要因を分析できる簡易なツールとして作成された「男女間賃金差異分析ツール」が公表されました。

同省では、男女間賃金差異の要因を分析することは、女性活躍に関する課題分析やより効果的な女性活躍の取組につながるということで、このツールを広く周知し、企業における女性活躍の一層の取組を促進していくこととしています。

そのツールの概要を、同省の周知用のチラシで確認しておきましょう。

興味があればお声掛けください。分析をサポートさせていただきます。

仮に、課題が明らかになったような場合には、その解決に向けた具体的な取り組みについてもご相談ください。



男女間賃金差異分析ツールを公開しました！（チラシ）の一部

「男女間賃金差異分析ツール」

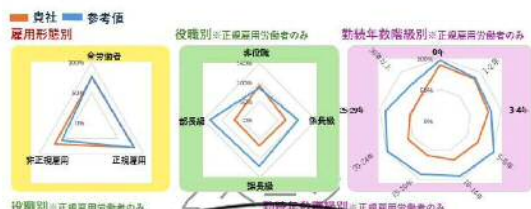
- 「男女間賃金差異分析ツール」では、自社の男女間賃金差異をはじめとする**労務管理の基本データを同業種・同従業員規模の企業平均のデータと比較することで自社の女性活躍に関する強みや課題を明らかにすることが**できます。
- また、活用パンフレットにおいて、「男女間の賃金差異」が生じる要因・課題に応じた雇用管理の見直しに係るアドバイスを掲載しています。こちらもぜひご参照ください。
- 男女間賃金差異には、管理職に占める女性比率が低いこと、女性の継続就業に課題があること等の様々な事情が反映されるため、女性の活躍推進に取り組むにあたって、特に女性の登用や就業継続の進捗を測る観点から有効な指標となります。ぜひ「男女間賃金差異分析ツール」を活用して女性活躍の推進を図りましょう！

男女間賃金差異分析ツール画面イメージ

男女間賃金差異分析ツール 分析結果

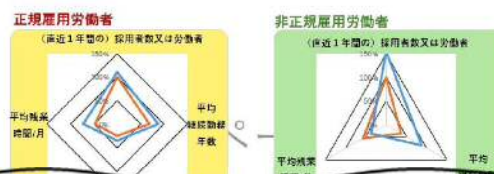
1. 男女間賃金差異

（自社の情報）※自社のデータ・業種の企業平均・業種別・従業員数（参考値）	
全労働者	75.1%
正規雇用労働者	82.5%
非正規雇用労働者	70.3%



2. 男女間賃金差異が生じる要因

雇用形態	自社と参考値の比較 ※雇用形態（労働者数）※業種別は平均値なし		自社の女性割合 （％）	参考値の女性割合 （％）
	自社の女性 （※内は参考値）	自社の男性 （※内は参考値）		
直近1年間の採用者数	1人	1人	100.0%	110.5%
平均勤続年数	12.2年(9.9年)	17.8年(11.4年)	88.1%	88.8%
管理職数	1人	4人	25.0%	34.5%
一月当たりの平均残業時間	21.3時間(9.7時間)	45.0時間(13.4時間)	47.2%	55.1%
平均就業時間	25.5時間(2.6時間)	45.0時間(7.7時間)	66.7%	72.4%



中小企業の実態判明 サイバー攻撃の約7割は取引先へも影響(経産省)

経済産業省から、中小企業等におけるサイバーセキュリティ対策に関する実態調査の結果が公表され、約7割の中小企業において組織的なセキュリティ体制が整備されていないという実態や、過去3年間にサイバー攻撃の被害に遭った中小企業のうち約7割が取引先にも影響が及んだ(「サイバードミノ」が起きている)という実態が明らかになりました。

そこで、同省は、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の活用を促進するためのリーフレットを作成し、公表しました。その一部を紹介しておきます。

当事務所では、サイバーセキュリティ対策に万全を期しておりますので、ご安心ください。

なお、上記の調査では、普段からサイバーセキュリティ対策投資を行っている中小企業の約5割が、取引先との取引につながったと実感しているという実態も明らかにされています。

貴社におかれましても、「取引先が自社のサイバーセキュリティ対策を見ている」という意識をもって、不安があれば、このリーフレットに目を通しておくとうよいと思います。

リーフレット (中小企業のサイバーセキュリティ安心サービスのご紹介) の一部

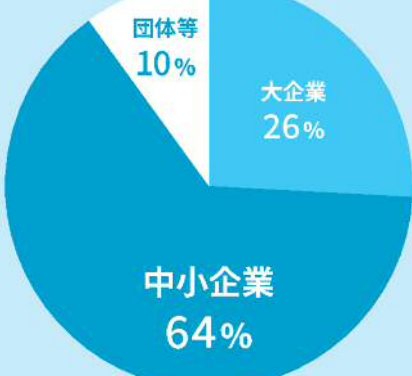
あなたの対策が、自社や取引の安全を守る第一歩です！

サイバー攻撃被害[※]の約6割が中小企業！
大企業に限ったものではありません！

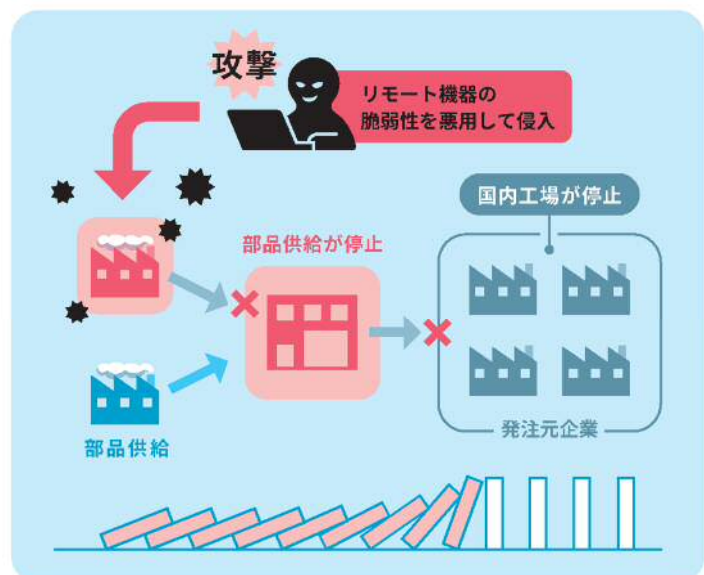
※ランサムウェアによる被害

サイバー攻撃により、被害が連鎖して取引先やその先まで企業の業務が停止する「**サイバードミノ**」が起こります！

ランサムウェア被害企業等の規模別割合



警察庁：「令和6年上半期におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」に基づき作成



職務給の導入に向けたリーフレット・手引きを公表(厚労省)

この度、その普及を図るため、厚生労働省から、職務給の導入に向けたリーフレット及び手引きが公表されました。

リーフレットでは、職務給を導入している企業や職務給を支給されている社員が実感しているメリットなどが紹介されています。

手引きでは、職務給を導入している企業の特徴、企業・社員が感じている職務給のメリットのほか、職務給を導入するにあたっての取組み・工夫、職務給の課題が紹介されています。

以下で、そこで取り上げられている「企業が職務給に感じているメリット」を紹介します。

「個々の企業の実態に応じた職務給の導入」は、リ・スキリングによる能力向上支援、成長分野への労働市場円滑化と並び、三位一体の労働市場改革の柱の一つです。

職務給の導入を検討している企業、又は導入後の運用に悩んでいる企業におかれましては、上記のリーフレットや手引きを確認しておきたいところです。

企業が職務給に感じているメリット（厚労省のリーフレットより）

職務給により感じているメリット（n=1349 複数回答、一部項目のみ抜粋）

社員に求める役割・職務の要件が明確になる	56.2%
仕事に応じた賃金を支払うことができる	51.4%
管理職層の確保・定着につながる	49.4%
社員の仕事に対する意欲が高まる	41.6%
中堅社員の確保・定着につながる	37.4%

お仕事 カレンダー 4月



- 4/1 ● 改正育児・介護休業法、改正次世代育成支援対策推進法、改正雇用保険法の施行
- 4/10 ● 3月分の源泉所得税、住民税特別徴収税の納付
- 4/15 ● 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書の提出期限
- 4/30 ● 3月分健康保険料・厚生年金保険料の納付
- 2月決算法人の確定申告と納税・8月決算法人の中間申告と納税（決算応当日まで）
- 3月・8月・11月決算法人の消費税の中間申告（決算応当日まで）
- 労働者死傷病報告（1月～3月分）の提出期限

人事労務の相談室 Q&A

Q.

企業による熱中症対策が義務化されるというニュースを耳にしました。実施時期はいつ頃からで、どのような内容になるのでしょうか？

A.

義務化は今年6月から実施される予定です。暑い環境での作業が見込まれる場合、予め必要な対策を定めていないと、企業に対し罰則が適用されます。

熱中症対策義務化の概要

働く人を熱中症から守ろうと、厚生労働省は、暑い環境での作業が見込まれる場合、熱中症のおそれがある人を早く見つけて適切な対策を取るよう、企業に対して罰則付きで義務づける方針を決めました。今年6月からスタートすることになっています。

同省によると、職場での熱中症の死者は2022年に30人、2023年は31人が亡くなるなど深刻化しており、地球温暖化の傾向を踏まえ、対策が急務と判断しました。なお、死亡の主な原因は体温が高く意識がもうろうとするといった初期症状の放置や、医療機関への搬送などの対応の遅れだということです。

“暑い環境”の定義

対策が義務付けられるのは、厚生労働省によると次のような状況下で作業する場合に限られる見通しです。

- (1) 暑さ指数(WBGT)28以上または気温31度以上の環境下であること
- (2) 連続1時間以上または1日4時間を超えること

※暑さ指数(WBGT)とは、人間の熱バランスに影響の大きい「気温」「湿度」「輻射熱」の3つを取り入れた温度の指標で、平成18年から環境省で情報を提供しています

義務化の内容

今回の柱となる対策義務付けの内容は次の通りです。冷房の効いた屋内作業中心の業種を除き、多くの企業が“暑い環境”に該当する可能性が高いため、6月義務化を視野に入れ、情報収集や対策を検討をしておくことが望ましいでしょう。

- (1) 熱中症の自覚症状や疑いの人が出た場合、報告するための連絡先や担当者を事業所ごとに定めること
- (2) 作業からの離脱、身体の冷却、必要に応じた医師の処置や診察など症状の悪化防止に必要な内容や手順を事業所ごとに定めること
- (3) 対策の内容を労働者に周知すること

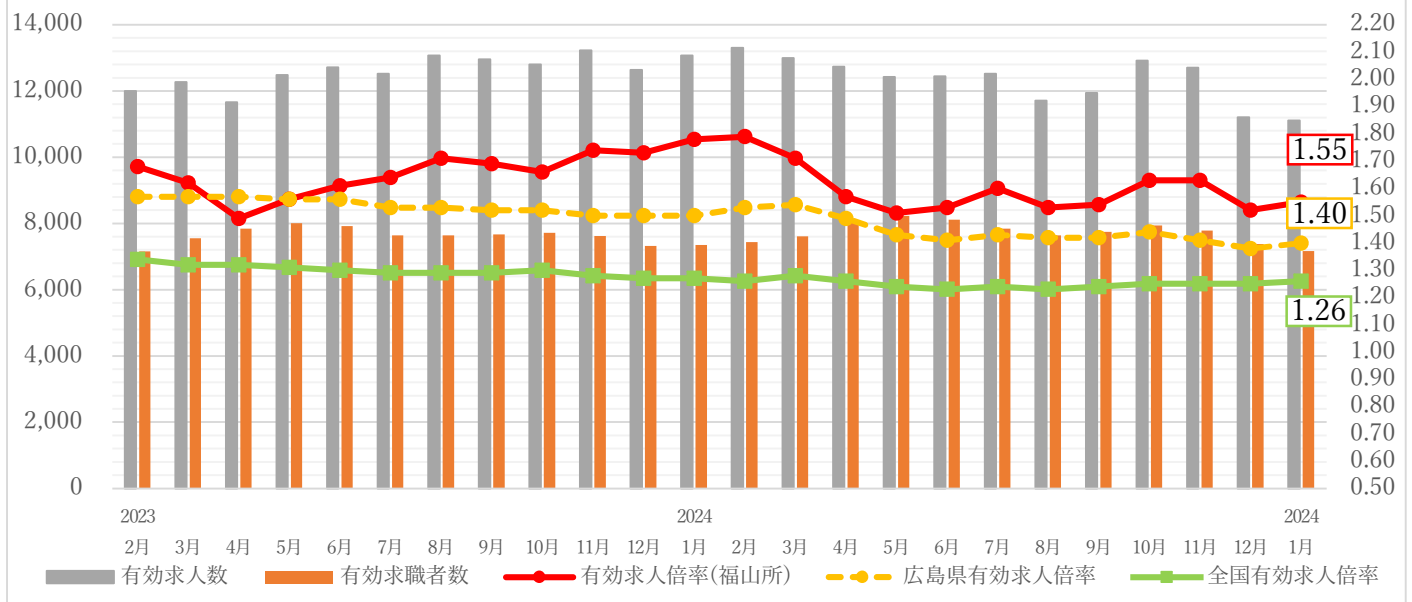
人事労務の統計指標

労働関係指標 (2025 年 1 月)

有効求人倍率 (季節調整値※)	全国 1.26 倍	有効求人数	全国 2,425,463 人	有効求職者数	全国 1,813,283 人
	広島県 1.40 倍		広島県 62,909 人		広島県 44,982 人
	福山市 1.55 倍		福山市 11,109 人		福山市 7,164 人

※ 季節調整値：前月からの変化を適切に捉えるため、季節変動の影響を除いた数値（原数値から季節変動を除去した結果数値）

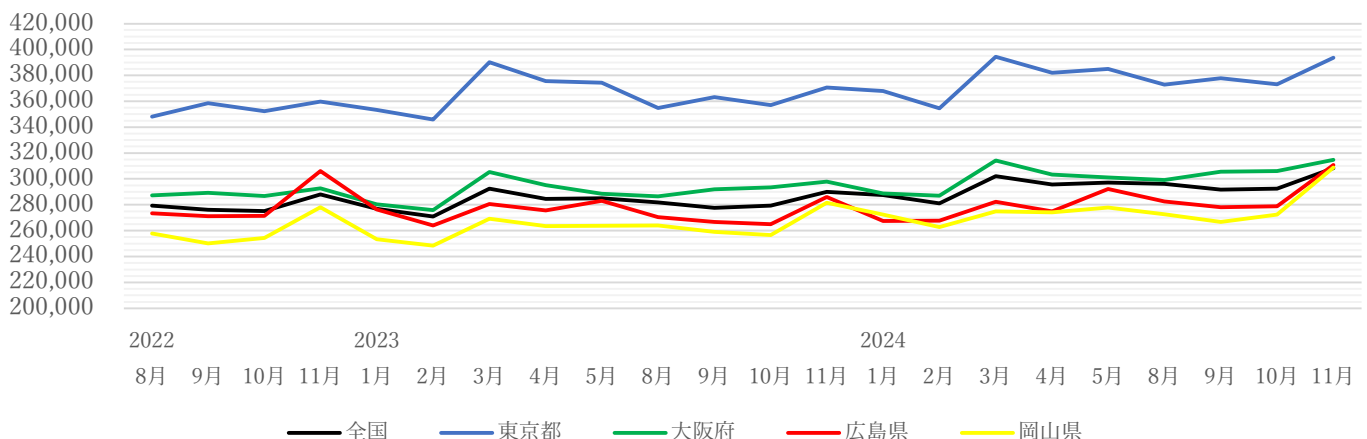
月間有効求人・求職・求人倍率の推移



定期給与 現金給与総額 (2024 年 12 月)

全国	東京都	大阪府	広島県	岡山県
617,375 円	792,414 円	661,332 円	587,425 円	539,071 円

現金給与総額 (5人以上)



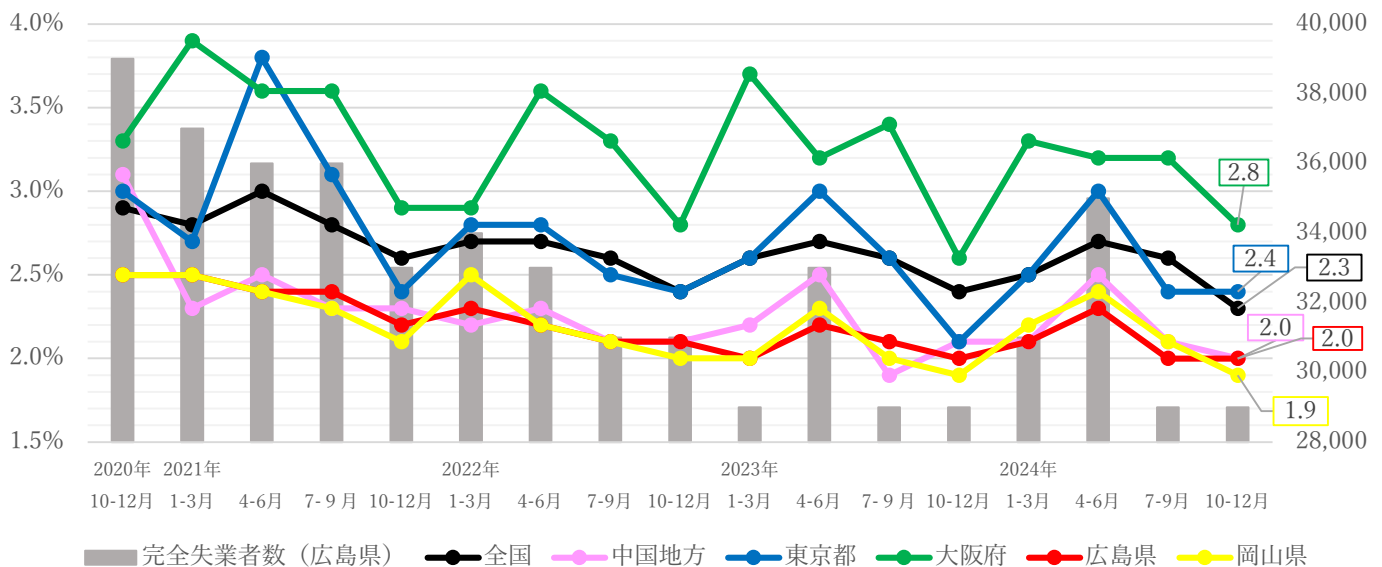
参考：毎月勤労統計調査（全国調査・地方調査） 結果の概要 | 厚生労働省 (mhlw.go.jp) 他 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1a.html>

人事労務の統計指標

労働関係指標 (2024 年 10 月～12 月期平均)

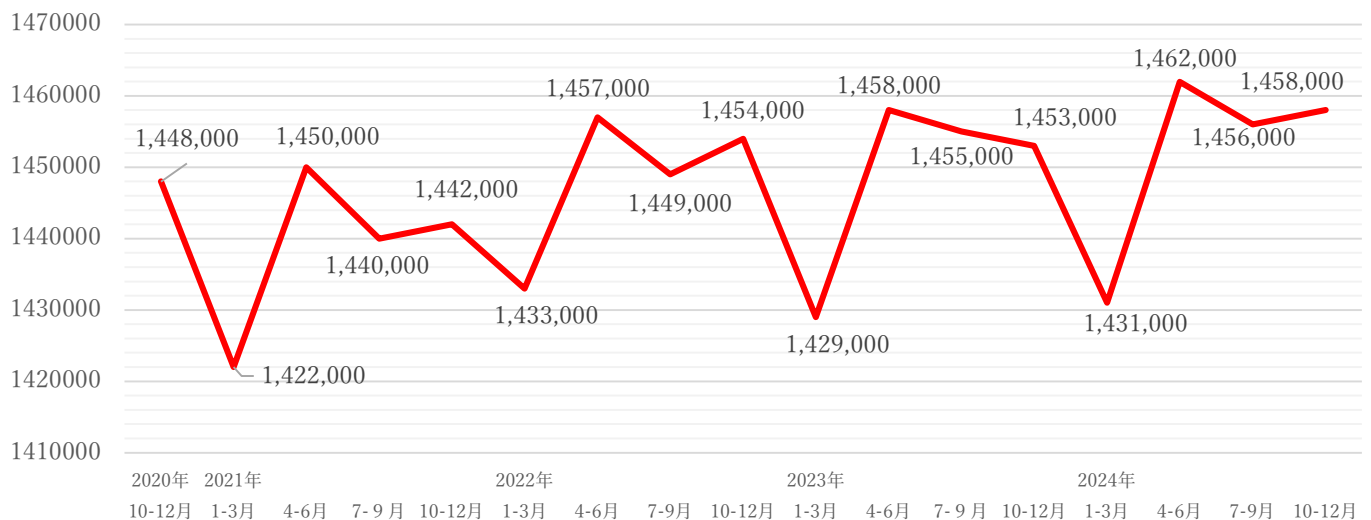
	広島県 2.0%		広島県 29,000 人		広島県 1,458,000 人
完全失業率	東京都 2.4%	完全失業者数	東京都 212,000 人	就業者数	東京都 8,496,000 人
	大阪府 2.8%		大阪府 139,000 人		大阪府 4,743,000 人

完全失業者数（広島県）と完全失業率



※完全失業率：「労働力人口」に占める「完全失業者」の 人

就業者数（広島県）



参考：労働力調査 - 統計情報 | 広島県 (hiroshima.lg.jp)他

日本100名城に行こう vol.8

～五稜郭 / 松前城～

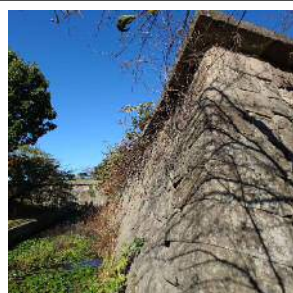
【#2 五稜郭（北海道函館市）】

- ① 天守 : なし（函館奉行所）
- ② 城区分 : 平城
- ③ 築城年 : 1857 年
- ④ 築城者 : 江戸幕府
- ⑤ 主な遺構
土蔵/堀/土塁/石垣/井戸跡 など

今回の名城訪問は五稜郭です。
洋式城郭・五稜星形の外観で有名で、戊辰戦争終焉の地となった名城です。

もともと五稜郭は江戸幕府が函館山麓の函館奉行所の移転先として築造されましたが、その完成からわずか2年後の1868年、江戸城無血開城により幕府は崩壊します。その後、旧幕府軍により占領された五稜郭は、戊辰戦争最後の戦い・函館戦争の舞台として約半年間に亘り激戦が繰り広げられることになります。

現在は函館を代表する観光地となった五稜郭。函館奉行所（木造復元）、石垣に残る西洋の築城技術「武者返し」、城外3km先「土方歳三最期の地碑」など、今でも戊辰戦争の息吹を感じる名城です。



【#3 松前城（北海道松前町）】

- ① 天守 : 三重三階（鉄筋コンクリート造）
- ② 城区分 : 平山城
- ③ 築城年 : 1850 年
- ④ 築城者 : 松前崇広
- ⑤ 主な遺構
本丸御門/本丸表御殿玄関/堀など

今回の名城訪問は松前城です。
蝦夷地（北海道）・松前藩の藩庁であり、日本式で築城された最後の名城です。

当時の蝦夷地は米の生産が不可能だったため、石高による大名格付けができませんでした。そこで幕府は松前藩に対し、特例の一万石待遇で大名の末席に位置付けています。しかしその内実は、幕府に認められていたアイヌとの独占交易により莫大な収入を得ていたようです。

松前城は、異国船到来による海防強化のため、幕府の命で築城されます。別名は福山城。当時から備後福山城との混同を避けるため松前城と呼ばれていたそうです。天守は旧国宝に指定されていましたが、1949年の火災で焼失しています。



ゆんたくひんたく

4月に入り春の暖かさを段々と感じられるようになりました。

先日、母と祖母の自宅を片付けていたところ、たくさんの写真が出てきたと嬉しそうに持って帰ってきました。

50年近く前の写真もあり随分と若い祖母が写っていました。写真を見ていると曖昧になっていた記憶が蘇ってきて、アルバムに整理しながら母と思い出話の花を咲かせました。思いがけず楽しい時間を過ごすことができ、「写真って良いものだなあ」と改めて感じました。

最近ではカメラ機能がついたスマートフォンや携帯電話が一般的になり気軽に日常を記録に残せるようになっていきます。しかし残念なことに旅行や記念などの大切な写真もたくさんの画像データに紛れてしまい、(私の場合) 見返すことがほとんどありません。それに加え現像する機会もめっきり減っています。

以前、スマートフォンが壊れ、約2年近く(そのスマートフォンに機種変更してから)の写真データを丸ごと失くしてしまうという悲しい経験をしたことがあります。もうあのような思いはしたくなかったので、この機会にまとめて写真を現像してみることにしました。

今回は最近の3年間位の写真しか現像できなかったのですが、写真を見比べてみると子どもたちの成長に驚かされました。日々の生活の中ではなかなか気付かないことも、改めて写真で見ると気付くという小さな発見もあり幸せな気持ちになりました。これからもし折々写真を現像していこうと思います。(田部)



クラウドからのお知らせ

大阪・関西万博訪問のため、下記のとおり、臨時休暇を頂戴いたします。

臨時休暇：4月22日(火)

お問い合わせいただいた件につきましては4月23日以降、速やかにお返事を差し上げます。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いします。